

市民と共に進めるまちづくり

### 水環境を保全する安定した下水処理 令和2年度で市の下水道が概ね完成

第7次舞鶴市総合計画に基づき、まちづくりの方向性や市の取り組み施策・事業をお伝えする「市政の今」。今回は、概ね完成した市の下水道事業についてお伝えします。



▲下水道事業で美しく再生した吉原入江

#### ◆下水道による快適な生活環境

お風呂に入る、食後、食器を台所で洗う、トイレを使う、このような日常で使われた水は、下水道管で集められ、処理場できれいになって川や海へ戻っていきます。皆さんが、快適に暮らせる生活環境は、普段は見ることができない「下水道」で守られています。

#### ◆概ね完成した下水道

市民の生活や経済活動から発生する汚水を浄化することで、公共用水域の水質保全と快適な生活環境をつくることを目的として、昭和44年に下水処理を開始しました。その後、逐次、計画区域を拡大しながら整備を進め、令和2年度末に全汚水処理人口普及率約98%を達成。事業は概ね完了しました。今では、市内で約500㎡を超える長さの下水道管が道路の下に広がっています。

#### ◆下水道経営の現状と今後の課題

人口の減少などもあり、下水道事業

の経営の、主な財源である使用料は減少する見込みです。一方、施設の老朽化に伴う維持管理費や施設などの更新経費は増加。今後もこの傾向は避けられない状況です。このままでは事業の運営に必要な資金が不足することが想定されるなど、厳しい経営状況が続きます。下水道の普及が進み管路の延長が広がった一方で、当初建設した施設の老朽化も進行しつつあります。今後は、管路の更新に加え、耐用年数を超過した機械・電気設備を要する浄化センター改修も進めていく必要があります。

また、地域特性に応じた汚水処理施設として、個人設置の浄化槽事業に加え、平成17年度からは、市が設置・管理する合併処理浄化槽事業を実施。令和3年度からは、浄化槽処理促進区域を設定し、浄化槽の導入を進めました。住み続けたいと思える定住環境を整えるため、引き続き水洗化処理区域の拡大を目指します。

#### ◆下水道の歴史

下水道の取り組みは古く、旧下水道法時代の昭和26年に、旧軍港市転換法に基づく転換計画の中で、厚生施設として計画されたのが始まりです。しかし、昭和28年に死者53人を出した台風13号による未曾有の大災害となりました。その災害復旧を最優先させたため、計画の決定が遅れ、昭和35年になって初めて、下水道管整備に着手することになりました。

#### ◆公共下水道の歴史

- 昭和35年 下水道管整備着手
  - 昭和38年 下水処理場建設着手
  - 昭和40年 下水処理場完成
  - 昭和44年 下水処理開始
  - 昭和63年 処理場増設
  - 平成13年 処理場増設
- ※現在の処理能力は1日26,400立方メートル

#### 【西処理区】

- 昭和60年 下水道管整備着手
- 平成2年 下水処理場建設着手
- 平成7年 下水処理開始
- 平成10年 処理場増設

#### 平成17年 処理場増設

※現在の処理能力は1日13,200立方メートル

#### 【野原処理区】

- 昭和59年 下水処理開始

#### 【二浜・小橋処理区】

- 平成16年 下水処理開始

#### 【神崎処理区】

- 平成17年 下水処理開始

#### ◆漁業集落排水事業の歴史

- 平成6年 成生地区処理開始
- 平成11年 田井地区処理開始
- 平成12年 千歳地区処理開始

#### ◆農業集落排水事業の歴史

- 平成10年 瀬崎・大丹生地区処理開始
- 平成14年 平・赤野地区処理開始
- 平成15年 久田美地区処理開始
- 平成16年 池内地区処理開始
- 平成18年 佐波賀地区処理開始
- 平成21年 三日月・上東・下東地区処理開始
- 平成24年 白杉地区処理開始

#### ◆浄化槽事業の歴史

平成17年 公設浄化槽事業開始  
以後、現在まで40地区で事業実施

#### 市の下水道の概要

- ◆処理場数…17か所
- ◆ポンプ場数…218か所
- ◆下水道管延長…510.3km
- ◆浄化槽基数…800基

#### 施策に関するご意見を

今号の施策に関する意見や感想をお寄せください。  
皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。  
▶詳しくは、経営企画課(☎62・1633)へ。



▲昭和54年ごろの東浄化センター付近



▲現在の東浄化センター

